

1. 件 名：日本核燃料開発株式会社による核燃料輸送物設計承認申請に関する面談（1）
2. 日 時：令和3年8月18日（水）10時30分～11時55分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
東管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査官、真下係員
日本核燃料開発株式会社
研究部 部長 他2名※
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
燃料デブリ取り出しプログラム部
試料輸送・建屋内調査グループマネージャー 他2名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。
6. その他：
【事業者からの配布資料】
資料1 分析を目的とした燃料デブリ等の構外輸送の検討状況について
資料2 NFI-XB型核燃料輸送物の設計承認申請について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:06	はい。規制庁のサンゴです。これから日本核燃料開発株式会社の核燃料輸送物の設計承認申請に係る面談を開始します。
0:00:17	まずですね、不開示情報の発言に注意してください。不開示情報発言してしまった場合にはその場でその旨指摘をしてください。
0:00:27	初めに、発言の前に所属と氏名を述べてから発言を開始してください。
0:00:34	使用しないときのマイクについてのスイッチはオフにしてください。
0:00:41	それではですね、日本核燃料開発の方から資料を送付していただいていますので、まずはこの説明のほうをお願いします。
0:00:52	はい。またございます。日本核燃料開発移送グループの小貫です。
0:00:58	私のほうからまず保険の設計承認申請の全体的な話をさせていただきますと、
0:01:08	昨年 6 月の 2 級国地域栄一郎申請をさせていただきますして、その後は昨年の 1 月 6 日に第 3 回審査会合を開いていただきましてそこで質問、コメント等があり、
0:01:24	その準備していたんですが、そのポツ中で統合から収納管の設計変更。
0:01:33	そういうまして、その設計のために、安全関係部署の解析をやり直して丸Pと申し入れたのですが、その後、NR03 のほうで内でフィードされて、その設計変更は少し大きな変更なので、
0:01:51	一度取り下げてくれということもありまして、昨年の 9 月 17 に申請を開くに下げしております。
0:02:01	その後、先ほど言いましたように設計変更、これは後でご説明しますが収納缶の日活を少しずつかということですがその
0:02:13	設計変更に関わる安全解析、
0:02:16	収納管設計変更しましたので安全解析の内容も変わってきますので、構造解析や熱解析をすべてやり直したものを実施して今回申請します。
0:02:31	また、そこの中で、法令の変更。
0:02:35	今年の 2021 年の 1 月に泊に施行されておりますが、材料の経年減った。
0:02:43	取り込むと思うの法令が施行されましたので、それも今回の申請の中に進めております。
0:02:52	ということで今回
0:02:55	再申請になりますが、今年の質問大反対審査会合時の質問、コメント及び高齢の改正。
0:03:08	それから設計変更に伴う安全解析をやり直したものを設定。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:03:14	承認申請として申請する。
0:03:17	本当になりました。
0:03:19	それについて、
0:03:22	NRAさんの方からしつ今回の申請のついて 1F燃料デブリにおける
0:03:31	本件燃料の位置付けや目的ですね、一番中心にもう一度れば位置付けを説明を受けてから、
0:03:43	でないと、申請
0:03:46	受け付けられないということで、今回面談をさせていただきました。今回の目的ですが、万が一たように、一応燃料デブリにおける本件du層の位置付けやその他はサンゴ様からコメントが
0:04:03	デブリの輸送先やau総合のデブリの一つの方法等をまず初めに、
0:04:14	説明いただきたいということがありましたので、今回、それに県中心に御説明したいと思います。
0:04:22	では今は前よろしいましたが、
0:04:27	今回を郵送僕的背景等について、
0:04:32	お配りしてあります東レさんのほうの資料をもとに、当然さんの方からご説明いただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:04:44	はい、東京電力の簿価見通しも冊子の方から弊社の資料分析を目的とした燃料デブリ峠を外挿の検討状況、
0:04:56	資料のほう御説明させていただきます。
0:05:01	まず、
0:05:04	この資料はですね、弁閉が 2020 年 7 月、
0:05:09	なお、ベンダでも一定をもちろん御説明した内容ですね、最新の情報にアップデートした形で資料作成させていただいています。
0:05:20	はい。
0:05:23	弊社として全体的た燃料デブリコーポレートで参りますので、それもここは輸送の考え方検討状況について御説明
0:05:33	まず 1 ページ目ですけれども、背景としまして、我々2号機の試験の取り出し以降燃料デブリを取得していくということを予定してください。
0:05:44	人きたした燃料デブリんつきましては、ほぼピーク布石性状把握していきたいってか、
0:05:50	その結果については、それぞれ燃料デブリ取り出しを経営の鉄塔に発言していくという目的で
0:06:01	当初回で分析

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:06:05	最初の打ち合わせを進めていく。
0:06:07	けれども、
0:06:09	今後
0:06:12	放射性物質分析研究施設第2ということで、福島第一原子力発電所の隣接したところに、
0:06:20	5ページの分析施設が
0:06:22	建設予定でございますけれども、こちらでの分析
0:06:27	研修等への反映っていうことも貯油できているところでございます。
0:06:33	めくっていただきまして、本ページご覧いただき枚目でございますが、こちらはですね、結構廃炉中長期実行プラン2021ということで、
0:06:46	今年の3月ですかね、に公表した
0:06:52	弊社から考慮した。
0:06:54	オペレーションになってございます。
0:06:56	その内側燃料デブリ取り出しの部分を抜き出しまして、掲載してございますので、
0:07:03	計するところについてちょっとオレンジ色ですね、色づけしているところでございます。
0:07:10	まず一番上ですけれども、ロードマップ
0:07:13	そしては、2021年ないっていう個別宣言しているんですけども、こちらについては、1年程度を入れるということ
0:07:22	つまり2022年内ぐらいをめどに取り出しを開始すると、そこはちょっと
0:07:30	2行目ですけれども、一方試験的取り出しは別途このような想定でバーツ回線で、
0:07:37	矢印で示しているところが郵送関わってくるような工程になりまして、試験機取り出して取り出した燃料デブリを
0:07:46	情報分析を進めていくということになります。
0:07:50	こちらの
0:07:51	輸送については採れるように合わせまして、当A型輸送容器を学生まして、そうするとここ考え受けことになります。
0:08:02	B型輸送についてはですね、その下の行になります。段階的取り出し規模拡大後というところで、
0:08:12	一番上の矢印で中長期という
0:08:16	2020年度から
0:08:18	所で鉄塔段階的に取り出し規模拡大という作業を開始いたしまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:08:27	覚えておりました燃料デブリをB型輸送容器、ここでは数十g数百グラムパー いただいておりますけれども、この程度の量を輸送するということを考えてござい ます。
0:08:38	で、
0:08:39	そういった
0:08:40	デブリを紹介に移送しまして、精度分析を進めて、
0:08:48	はい。
0:08:50	続きまして3ページ目なんですけれども、
0:08:55	こちらは、さっき、先ほど示したの吸気をPRAを少し詳細に展開したのになり まして、
0:09:05	上の2行については、S2号も内部調査及び知見の取り出されますが、がたく 開けても営業力事業2020年と3取り出してまして、22年度から23年度にか けた。
0:09:21	ここで公開そう考えて、
0:09:23	本来、
0:09:27	3行目4行目になりますけれども、段階的取り出し規模拡大というのは設置事 業堰堤を
0:09:35	このところで回収いたしまして、
0:09:39	その下のほうが掃気型、
0:09:43	ていうのよさを一番最後で送電にはすぐ会計とそうするというを指してそ こに向けてよ。
0:09:52	各種申請等の違いを進めているところになります。
0:10:00	OKで広告2021年度も申請でなっている後ろ向きの参加結果を燃料輸送物 設計承認し、
0:10:10	岩内町にしてというところが結構相関いただいてる血糖値。
0:10:17	こちらの申請については一方、
0:10:21	当社から1.2本確認業界は、
0:10:24	日程等が降下してまして、疾病の方も作業を
0:10:29	依頼してるということになる。
0:10:35	はい、めくっていただきまして4ページ目なんですけれども、
0:10:41	そう。
0:10:43	A型、B型輸送それぞれの補強についてまた
0:10:48	資料になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:10:51	はい、上からになります。法令に従い、放射エネルギーに応じて送共通ばそれぞれA型も遮へい或いはB型輸送勇氣というのを作って、そして参ります。
0:11:03	試験的張り出してされる燃料デブリは知覧追えないかマッチg程度ということでA型輸送容器で移送できる範疇の部門について輸送すること。
0:11:18	その後段階的に取り出し規模も具体の部分になりますと、さらに行革増えて参りますので、こちらに向けてのPが手続きを準備して参りたいと考えてございます。
0:11:32	深度ということになります。今いずれの段階でも年数回程度になるだろうというふうに
0:11:42	また返還という話でございますが、燃料デブリ試料
0:11:48	ですね。につきましてはゆっ分析が完了しまして、今後使う予定がない。
0:11:55	そしたら
0:11:56	いや変化するということになります。
0:11:59	ただ
0:12:00	例えば廃液廃材みたいなもので、
0:12:06	元の資料から分離困難だ。
0:12:11	これ、
0:12:12	ましてはいっぱい返却の改訂版ですけども、そういったものにつきましては、分析フェーズの廃棄物の陸地当時互まして、そいつピックアップでここになります。
0:12:28	そのままどこに移送します過渡輸送先につきましては、
0:12:32	すでに商業用の燃料デブリ取り扱い
0:12:36	やっぱ受けていますNFBであるとかJAEA公開大洗込めまして、その段階段階で必要な許可を取得している中から業績も
0:12:51	選定いたしまして、
0:12:53	目的や両議案応じ足してつけて堰をする。
0:12:57	レポ考えて、
0:13:01	補強電力のパイプ以上になります。
0:13:09	ここで一度、
0:13:12	よろしいでしょうかね。
0:13:14	はい。規制庁のサンゴですけども、今の時点時点でのちょっと確認させていただきたいことがあります。
0:13:23	資料中の返却不能となったものは変換しないというふうになっているようなんですけどもまずこの返却不能となったものというのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:13:35	化学分析等のために、溶液化したものを
0:13:41	廃液
0:13:43	といったものと考えているのでしょうか。
0:13:49	はい、東京でについて、
0:13:52	東京電力の溝上です。
0:13:57	おっしゃる通りでございまして当化学分析法で例えば照査とか福生とかってい っぱい立てた後に入り、
0:14:08	ついてはですね、返還困難なものも出てくると思っておりますそういったもの についてはこの返却不能という扱いになると考えてございます。
0:14:19	例えばその、
0:14:20	標準物質みたいなものを別途 1F2 でもともと取り扱ってないような核種を入 れたものについても、こういったものになるのではないかというふうな議論はし て、
0:14:37	規制庁のサンゴです。さらにちょっと括弧その内容を確認させていただきたい んですけれども、
0:14:43	まずデブリを溶液化すると変換しないということは、分析施設ですべてとかして しまうと、一部デブリというのは、1Fに変換しないというふうに受け取れるん ですけれども、
0:14:58	そういうことをしてまずいいのでしょうか。
0:15:02	どんどん 1Fの廃棄物を分析施設に持って行って溶けてはい溶液になったので これは 1Fの廃棄物じゃありませんと言って、
0:15:10	分析施設の廃棄物ですというふうに
0:15:13	扱いを書いてしまったのは、それはいいのでしょうか、どう考えなんですかね。
0:15:19	それともう一つ、その分析のときにスパイクとして標準物質を入れた廃液を分 離困難なので、どういうふうにするのかってところがあるみたいなんですけ ども、それも含めて、ちょっと怒っお考えを聞かせてください。
0:15:40	現時点ではですね、
0:15:45	ほとんど全部を犯してしまうというようなことは考えていなくて、
0:15:54	何かそのデブリ本体みたいなところについてはですね。
0:15:58	伝搬可能だというふうに考えております。
0:16:02	というのは／仮に大きなデブリが大きく聞いてますそれほど大きいものではな いですが、
0:16:08	本だ場合であっても、一部その一部をサンプリングして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:16:14	学分析にまわしたり、或いはそのほかの非破壊分析、したりってということになりますので、
0:16:23	今ご指摘いただいたような、全部溶かすみたいなことにはならないというふう に考えてございます。
0:16:30	それは一つスパイクブッシュとおっしゃったような転嫁するような方に関して も当然溶液を
0:16:38	領域化した後の処理になりますので同様の考え方と考えており、
0:16:44	規制庁サンゴですけれども、
0:16:46	ちょっと話が前後して申し訳ないんですけれども、まず溶液化すると、返却不 能というふうに考える理由もよくわからないんですけれども、溶液状態の核燃 料物質等も別に郵送してはいけないというわけではなくて、きちんと規則適合 させれば、輸送はできるのに、なぜ変換しないんでしょうか。
0:17:23	所長はつけた議論、
0:18:47	東京電力久米田と申します。
0:18:53	※1F福島第1原子力あって、それでは原子炉の許可をのみを取得していくと いうこともありまして溶液化した資料、これを取り扱うということを許可を受け ないということで、そのTMI返却もできないと、そういうふうに
0:19:14	規制庁のサンゴですけれども、今許可がなくて、それができないというなら許 可を取るべきなんじゃないでしょうか。
0:19:39	規制庁サンゴです。すいません続けますけれども、1Fで出た廃棄物までデブリ が廃棄物として扱うのかどうかちょっとよくわからないところもあるんですけ ども、1Fからの廃棄物を分析するといつて分析施設に持って行ってそこで廃棄物 として分析施設の廃棄物というふうに
0:19:57	圧壊が変わってしまうのはいかがなものかと思いますが、1Fの廃棄物はやは り1Fで廃棄のいろんな決まりなり許可なりそういうのがあって1Fとして廃棄す るべきではないかと分析施設に持って行って、その
0:20:13	廃棄物が1Fのものではないというふうになっていくと、何か不当に廃棄物を移 転しているように見えるんじゃないかという懸念があります。
0:20:40	はい。東京電力もそういう物販別等、
0:20:47	我々としてはもう
0:20:50	鉛直的な作業のフローとして等、
0:20:57	これまで通り投与っていうか外ですけれども、例えば庁舎ご趣旨試験用の燃 料を
0:21:08	茨城地区の分析施設に持ち込んで別途分析した場合に、そこでですね、
0:21:17	処理し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:21:18	されたものがすべて変換できるかっていう変換するのが合理的かっていう観点で、
0:21:25	等現地に
0:21:27	分析廃液等はその施設で、
0:21:31	いただくのが合理的だというふうに考えてこのような記載していただいて、
0:21:38	例えばほぼ合意であるとか、そういったものにもう全部
0:21:44	と思いますし、そういったものまで伝播してくれっていうのが
0:21:50	いろいろとして合理的かっていう観点で
0:21:56	こういった記載にさせていただいて、
0:22:00	規制庁のサンゴですけれども合理的というキーワードでできましたけれども、合理的な姿があるべき姿なのかどうかということも含めて御検討そちらでの考えをちゃんとまとめていただかないといけないのではないかなというふうに思います。
0:22:16	それからですね次の確認になるんですけども、輸送先について、現在、燃料デブリ取り扱い許可を受けているもの、それから今後許可を取得した施設から選定して郵送していくというふうに書かれているわけですけども、
0:22:33	この1Fでグリーンを
0:22:37	持っていく施設が立地している県や市町村の了解というものはあるんでしょうか。
0:22:44	1Fのごみをこの県や市町村に持ち込みますということについて、地元大野了解というものはあるのかどうか。
0:22:56	すみません。ちょっと音声が入っていないようですが、すみません。マイクスイッチを入れませので規制庁のサンゴですけれども、
0:23:06	輸送先について、現在レベル取り扱い許可を受けている施設、それから今後許可を取得した施設の中から選定して輸送するというふうに記載されていますけれども、これらの施設が立地している県や市町村の了解は得られているんでしょうか。
0:23:23	1Fのごみを県や市町村に持ち込みますということについて、問題ないという見解がもうすでに出されているのか。
0:23:33	どういうふうに進めていくのかを教えてください。
0:24:09	すみません規制庁のサンゴですけれども追加すると、この1FのデブリPu廃棄物をいろんなところに運び込むっていうのはかなり
0:24:19	一般的にも注目度が高くていろいろ気にしている人たち県市町村そうだと思うんですけどもいると思うますでそういったところの了解がとれているのかどうか

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

	っていうのはかなり重要で、輸送方法の容器は使えるようになりましたけれども、
0:24:35	県村が県市町村が了解してないので、運べませんというふうになったときに、輸送の承認が取れているから、県や市町村に対して、
0:24:46	御了承するようとかっていうふうなのは何かよろしくないんじゃないかということで、全体的なその輸送するっていうところのステークホルダーのなんていうんですかね問題がないという状態になっているのかどうかということをお教えてください。
0:25:03	はい、東電の溝上です。すいません。広報部とマイクから見るとなっていました。
0:25:14	あれですね、分析施設の実験や一致損海部ぐらい厚いA街に関しましては同じような
0:25:25	この資料と同じような内容を御説明に上がっております、
0:25:30	この内容については御説明で、ご納得いただき了解できてしまうとちょっとあれなんですけども、結果を同じような内容を御説明させていただいてるところになります。
0:25:42	燃料デブリがこれぐらいの時期、これぐらいの量、
0:25:47	分析してた
0:25:50	持ち込むことになりますよという内容については御説明していく。
0:25:54	になる。
0:25:58	規制庁のサンゴです。説明の中で溶液になったものは、その分析施設に取り残されますというふうに内容もきちんと理解された上で、
0:26:11	自治体の方はもん問題ないというような判断をしてるんでしょうか。
0:26:17	このごみはその場に残ってずっとそこにごみがあるっていうふうなところっていうのはかなり危惧するところではないかと思うんですけれども、
0:26:26	きちんとそういった1Fのごみは
0:26:30	全部変換するわけではなくて、
0:26:33	溶液になったものとかを残す予定です。
0:26:36	ずっと残りますってことをきちんと説明していますか。
0:26:43	はい、東京電力の溝上です。我々この資料作って、
0:26:49	作ったりする際に、この括弧返却不能となったものがトッピングって
0:26:54	貸付け
0:26:55	利用その点は今難しい、難しいという形にされるような内容だということは理解しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:27:04	地元に対しても皆様に対しては慎重にそこで説明させていただいてることになります。丁寧に説明させていただいて、
0:27:17	すいません規制庁のサンゴですけどちょっと今、答えがよくわからなかったんですけども、
0:27:24	一部デブリを県や市町村の立地する分析施設に運び込んで、それがそのままずっとそこに残るということについて、量の多寡がどうなるかとか、
0:27:36	いうのも含めてですけども、
0:27:39	地元自治体の方は、
0:27:42	了解をしたという理解でしょうか。
0:27:45	それとも、説明を受けたけれどもそれに対して今判断することではないということでもいい悪いということと言わなかったということでしょうか。
0:28:09	東京電力の溝上でございます。我々としてはこの御説明を差し上げて問題があるというふうに伺っていないところでございますので、
0:28:22	このスケジュールを示していたんとこ
0:28:25	すべて
0:28:29	マイルというところでございます。
0:28:35	規制庁サンゴですけどそれはデビュー運び込むってということと、そこにデブリが残りますよってということについて、地元等は了解をしたという理解ですか。
0:28:46	でいいんでしょうか。
0:29:09	はい、東京電力の上出です。
0:29:12	了解という言葉
0:29:15	やっぱりしてしまうところが地元協定上の了解みたいな一つちょっと
0:29:20	ちょっととしてシャープところがあるということでございますが、
0:29:24	使っても研修チームが説明の際には御納得いただいている。
0:29:35	規制庁のサンゴですけどそれは東電として特にコメントがなかったから納得してるんだというふうに考えているというわけではなくて、地元からそれは問題ありません進めてください。1Fの廃棄物を分析施設に置いたままでも構いませんというふうに、地元が言ったというそういう理解ですか。
0:30:10	東京電力の溝上でございます。ここの部分だけを詰めて出しにして相談ですよねというふうに確認したってということではないので、そこはあまりエリア毎ですけれども、内容についてはこのアプリが
0:30:30	規制庁のサンゴですけども、それはやはり東電としての考えでそういうふう
0:30:39	に受け取ったというだけでという理解になるんですけども、
0:30:39	それについてそうではないということがありますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:30:44	なければ、ちょっと次の話をしたいんですけども。
0:30:53	特段の追加はございません。時でいく。
0:30:59	はい。規制庁のサンゴです。
0:31:01	先ほど話がまたちょっと戻ってしまって申し訳ないんですけどもその液体になったら返却不能というふうにするっていうのがちょっと理解できないところで合理的だから返却しないんですけどっていうのは、そもそもどうあるべきかっていうところで、そのあるべき姿に近づけるためにどういう選択肢が合理的なのかっていう
0:31:20	ことではないのかなと私は考えるんですけども。
0:31:24	イチゼロで廃棄物っていうのはやはり1Fで処分する1分でとして処分するなり何なりするなりっていうのを行わないといけないというふうに考えられると思うんですけども、
0:31:39	／い液体になったから、変教育するのは合理的ではないと液体になったから使用の許可が1Fではないので返却というのは合理的ではないというようなところはちょっと違うんじゃないかなと私は考えますけれども、
0:31:54	実際1Fから出したものやはり1Fに戻すべきであるというふうな立場をとると、液体になろうが何になろうが、1Fに戻すと、そのためにどうあるべきかって規則適合させた輸送容器を持って運ぶということを考えますと、
0:32:10	今現在、デブリという固定答えの物を運ぶ容器っていうことが資料中に示されてますけれども、液体になった場合に、きちんと1Fに戻せるのか、また戻さなくていいっていう中、
0:32:23	なんて言うんですかね理由ですか。
0:32:27	猛暑分析施設で1Fのごみを処分していいみたいな、トータルのスキームとしてそういうものがあるのであればそうなのかもしれないんですけども、基本的には元に戻すということを考えると、きちんと液体でも1Fに戻すという容器を
0:32:42	この漏斗袋セットで考えて示してもらわないと話が進められないんじゃないかと思います。その点についてはいかがですか。
0:33:13	今、
0:33:15	さっき入ってると。
0:33:23	そして、
0:33:26	すいませんこちら音声来てなかったんですけど何か発言されてましたでしょうか。
0:33:34	ちょっとし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:33:36	こちら社内でちょっとその話をしてたので、ちょっと言うのですが、はい、わかりました。発言する際にマイクの水の中お互い忘れないようにしましょう。すみません。
0:36:14	東京電力の溝上です。
0:36:18	ちょっと先ほどと同じ答えになってしまうんですけども我々としては
0:36:24	これまでの照射後試験の
0:36:31	燃料集合体のようなものであっても徘徊開催ということであれですけども入っちゃうとファンしましてはその分析してもうに沿ったば処理をされていたところがありまして、現時点では
0:36:49	施工の施設で処理するというふうな考え方で
0:36:53	していたところでございます
0:36:55	で、
0:36:56	従いまして、このような記載。
0:36:59	行っているというところでございます。
0:37:04	はい。
0:37:07	はい。規制庁サンゴです。そちらの考えはわかりました。
0:37:13	続けて、
0:37:16	今日の説明の
0:37:20	願います。
0:37:25	病歴です。
0:37:27	もう一つのほうの資料、
0:37:31	NFIB型核燃料要素の設計承認申請についてという資料があります。
0:37:40	これが
0:37:43	まず背景ですが、相手から今まで影響連さんの全体的な工程及びその目的を受けて、NFB当社ですね、日本核燃料開発の位置付けですが、
0:37:58	東京電力ホールディングス株式会社。
0:38:02	は福島第二原子力発電所 1 から 3 号機の事故で損傷した燃料の一部、
0:38:09	燃料デブリサンプリングについて変わって来及び物理的な調査を行うために庁舎も試験施設、
0:38:17	輸送することは計画していると、やっぱり照射まして、試験施設な校舎
0:38:21	昨年までありますが、
0:38:26	計画をしていますと、そこには全く燃料開発って当社は前燃料できる輸送する輸送容器の認可設計書によく承認取得業務を東電から委託されており、
0:38:41	また、輸送業務の実施する予定です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:38:46	それなのでそこで二相に使用するそういう規模以前に人物必要があるため、既存のNFI権利が返送要求を選定して、燃料デブリサンプルしてるのとしたB M型は核燃料輸送物。
0:39:04	の設計承認申請を行うものです。
0:39:09	ここで収納物は二酸化がん燃料由来の燃料デブリサンプル及びMOX燃料以来の燃料デブリサンプルの評価を対象としています。
0:39:21	今回の当社の位置付けと背景でございます。
0:39:28	それで次のページからは、これは資料はですね、前回の申請のふたと全くほとんど同様な資料でして、安全解析、
0:39:39	それは徹底してきますが変わったときに歳出で説明した内容ですので、
0:39:47	中については、急いで買って2ページからも急いよっていうその概要についてはあまり詳しくは、これらを実際の設計承認及び安全解析書の中身になってしまうので、今回は、
0:40:02	あまり場所は説明しませんが、
0:40:06	輸送プロセスの種類としては入れ方へ各燃料輸送しということで、取得説明資料が原子炉のほうについてますが、
0:40:19	今回は輸送量、非常に少ないと
0:40:26	やはりここですみません納得しないんですが、7ページ目、採取
0:40:31	7ページのほうになります、
0:40:35	核燃料火線核分裂性輸送コストないんすを
0:40:41	やはり今回はEPDM
0:40:46	A型燃料に使う薬として申請するものでございます。
0:40:52	最大の予想量をそこに記載の通りでございます。
0:41:00	前2ページ目のほうの中でいただきまして、ここに'項目本当に書いてありますが、
0:41:08	ここは安全解析書の中に記載されている内容ですが、
0:41:14	2ページの下の方の工程につきましては、今回8月に申請させていただき、できれば年内に容器承認し、
0:41:25	なお申請と出力をできれば、
0:41:28	を計画して、本の計画はしております。
0:41:33	それ3ページ以降は、
0:41:36	一層容器及びその付近の概要になりますが、今般ですね、6ページを見ていただくと、全体の申請ってことなんかも、一番初めに、私のほうで説明しましたようにし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:41:53	燃料デブリを入れる集合の間、
0:41:56	のどの部分の肉厚後前回申請したときには、これよりも厚い。
0:42:07	肉厚のものを想定しておりましたが、今回ここに示されてある通りのにくくは是に
0:42:15	ここは設計変更しました。
0:42:18	ただ、ここを設計変更していると感度解析別解析とSべき／しまうということで、全体の安全解析をやるなと思います。ではあの別途安全解析調査の結果、申請書的に固定するものでございます。
0:42:39	さらに、コンタが一番初めに御説明しましたように、
0:42:46	宴会が申請っていうふうになりますが、審査会合時のコメント弊社があったとか、ミッドループ解析コメントいただきましたのでそれを反映する。
0:43:01	主に法令、
0:43:04	新しくできた法令に
0:43:07	伴う低迷等によって、
0:43:10	安全解析を追加して申請する予定でございます。
0:43:17	議長は安全解析書の中身というよりもエネルギーの申請の時期って先輩が工程を御説明しました。以上です。
0:43:30	これがあります。
0:43:33	ちゅ申請書獲得注視して欲しいという。
0:43:37	はい。
0:43:40	規制庁の
0:43:43	今お話ありましては、先回の昨年の審査会合での指摘T加えましてですね、申請書を作成する上で6、
0:44:01	留意していただきたいについてちょっと申し上げます。
0:44:06	先ほどお考えいただいているところで痙攣変化というところがありますけども、
0:44:17	使用予定期間ということということも、これは製造してから相当な年月日立っているのかもしれませんが、その製造時からということ。
0:44:33	もう踏まえて、要は年数をちゃんと考えていただきたいところですね。あと経年変化の評価の対象とするものとしらないものを明確にしていきたい。
0:44:46	後ですね昨今のいろいろな設計承認に関わる案件、これはホームページ等で承認したときにいろいろ出てきていると思うんですけども、
0:45:03	どう。
0:45:04	例えば

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:45:07	一番規則のですね、頭のところ、これBM型ですから、6条1項、いわゆるいろいろ
0:45:20	尿素引用規則引用条項になっているところですけども。
0:45:24	内やつとか、温度の変化というふうなところに対してですね。
0:45:31	この辺については、ちゃんと温度範囲を、要はへ運搬中に予想される温度範囲を踏まえてですね、適切に評価をしていただきたい。
0:45:44	合わせて規則の文言で書かれている。いわゆる技術技術上の基準になって亀裂破損のないことというふうなところについては、
0:46:00	亀裂破損。
0:46:03	がないエビデンスを最終的に結論に持ってって欲しいと。
0:46:07	例えばですね、振動とかというのは、預よく通常では共振しないからいいよというような記載で止まっているものがあるんですけども、
0:46:21	ここについてもですね、共振しないからどうなんだと共振しないから、洞道共振しないから例えば火事はこの程度しか入ってこないで壊れないとかですねというふうなところまで結論づけていただきたい。
0:46:37	で、
0:46:38	あとはその規則上の文言ですけれども、放射性物質の漏れがないことというものと例えば先ほどの亀裂破損のないことということは、これは前回の
0:46:55	審査会合でも申し上げているかもしれませんが、
0:47:02	いわゆる放射性物質の漏れがないことということであれば、構造健全性だけでなくですね。密封性についての言及もしっかりとしていただきたいと。
0:47:15	あとですね、最近江戸労使OFろ紙をGeかな。今のあれですと、ろ紙をGeになると思うんですけども、規則で言われて
0:47:32	例えばこれこれに対して、
0:47:35	A要件に対して問題がないと簡単に書かれてるこれまで案件がありましたけども、規則に求めている技術上の技術上の基準に対して適合してるのがちゃんと網羅されてると。
0:47:51	網羅される書き方でちゃんと記載をしていただきたいと。
0:47:55	これについてはですね、先ほど申し上げました通り資金で承認した案件の
0:48:04	前例をよく見ていただきたいと今回申請を考えられているこの案件について、えっと同等な記載がされているか、どうかというふうなところをよくご確認いただいた上で申請
0:48:23	申請される場合は、申請時におけるは提出図書でそれがちゃんと反映されているというふうな形で申請させて申請をしていただきたい。
0:48:34	いうところであります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:48:37	私の方から以上です。とにかく中身については、資金の審査承認案件ですね、これをよく見て横並びでちゃんとその同等な時
0:48:55	記載がなされているかそれ相応の検討がなされてるかというところをよくご確認いただいた上で、申請書作成ということをお願いしたいと思います。以上です。
0:49:14	皆さん、
0:49:17	FBR聞いてです。
0:49:23	軽減インターの
0:49:25	製造時からの年数とか材料の選定や、
0:49:35	いろいろ今コメントをいただきましたか、差委員の資金のですね性ある者の車両グループで凍土壁重なったっていうのをもう一度、当社で確認をしてから申請するようにいたします。
0:49:56	以上です。
0:50:03	規制庁のヒガシといいますと、
0:50:08	ちょっと今ここに監査じゃないかもしれないですけども、先ほど習慣のところは変更しましたということで、ちょっと就労環境変更の理由と、これあれですかね、 XXXXXXXXXX に変更されたんですかね。
0:50:23	ちょっとその辺のところをちょっと簡単に教えていただいてもよろしいでしょうか。
0:50:38	寸法的には今言われた通りの修正でございます。
0:50:43	それは目的については、中ノ入れる自営就農を少し大きくしたいと。
0:50:49	いう要望によるものですが、当然さそう説明お願いいたします。
0:51:02	ハイパーとテレビとかでございます。
0:51:08	この理由としましては、現場のほうの事業っていう
0:51:14	背景を良くしたい。
0:51:19	いうとしましては、
0:51:25	喋ん別途取り合っていればいいのか安かつサイフォン補修農業
0:51:31	この内側に入れる。
0:51:33	第Ⅱと
0:51:36	設計が固まって参りました。
0:51:40	容器がうまく
0:51:43	広げることでうまく入ることがわかりました。
0:51:47	合わせ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:51:58	なんですけどそのWAN一文の中でぶれる高容器があってその容器の外径が決まったので収納管の
0:52:09	内径を決めなきゃいけないということで変更入るように変更したというそういう理解でよろしいでしょうか。
0:52:17	はい。経営力とか定数やりとりしてございます。
0:52:22	はい、わかりました。
0:52:24	それで、
0:52:26	そう。
0:52:28	はいわかりましたそれでこの資料のほうですね、ちょっと戻りますけども、3ページでスケジュールでございますけれども、
0:52:40	スケジュール的には大体
0:52:43	du層が2024年度の輸送なんですけども、このタイミングで更新申請するところなんかの考え方というか、ちょっと若干なんかこう時期的にまだちょっと、
0:52:59	というポイントかなっていう気もちょっと若干するんですけども、間にとりあえず確認とか国交省のその手続きとかもなんか結構長い時間とってあるんですけども。
0:53:10	その辺の考え方と、
0:53:13	当然階層取下げに至ったところがいろいろ固まっていなかったんで、変更前大幅な変更があるって取り下げだったんですけども、今回このタイミングでまた固まってないところがまだ
0:53:28	あったりしてまた取り下げとかいうなるのも、ちょっと若干ちょっとそういったところも避けたいなという思いもありまして、その辺のは大体も固まっているというふうに
0:53:41	いろいろまたちょっと未知の部分もあるかと思うので、そこはまた難しいところがあるかもしれないんですけども、ちょっと我々も審査する立場としてはですね、審査する中でいろいろまた変更変更といろんなものがあると。
0:53:58	ちょっとほかの業務との兼ね合いもありますので、なるべくそういったところがないような形で審査の作業に入らせていただいていたいたきたいということで、こちら側の勝手な都合でもあるんですけども、ちょっとその辺の状況とかもちょっと確認させていただければと思います。
0:54:16	お願いします。
0:54:34	東京電力の上出でございます。
0:54:39	設計の内容につきまして、
0:54:46	我々としては現在関係の固まった。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:54:53	石膏展開先だったかな。
0:54:58	ものであるわけ。
0:55:00	ありますが、今後
0:55:03	今後申請する内容をもとに、
0:55:07	バック
0:55:09	現地の設置、
0:55:11	ところでありますしゃべっとう変更はないと。
0:55:16	でございます。
0:55:17	で、
0:55:18	申請時期がちょっと早いんじゃないかという、そこは物理的に
0:55:24	であれですけれども、
0:55:27	やはり我々としてもその影響でBというのも
0:55:30	はい。
0:55:31	すんなり、
0:55:33	悪臭の
0:55:34	準備が進められるか。
0:55:38	それぞれの工程ちょっと少し
0:55:41	出していただいているということになる。
0:55:44	そういうのを言葉が出てきたのに、
0:55:47	COCOというようなことには、
0:55:51	なるべくしたくないというところが、
0:55:53	そう。
0:55:54	それぞれの工程ですけれども、
0:55:57	続いても、内目的。
0:56:09	はい。規制庁のヒガシです。この輸送が 2024 年度の輸送がデブリの輸送が早まるということは、可能性としてはあんまりないけれども、ただ準備としては早めに手をつけたいというところで、
0:56:24	2021 年度から申請を始めたいというふうにお考えているという理解でよろしいでしょうか。
0:56:34	東京電力の増加です。おっしゃる通りでございます。
0:56:40	はい、承知しました。それでちなみに何だろう、この取り合いの確認とか或いは国交省の手続き、この辺の期間というのは大体これぐらいかかるものなのかっていうのをちょっと一応ちょっとすいません、確認させていただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:57:21	はい、届け出ることを感じです。
0:57:25	先ほど、
0:57:27	申し上げたんですけども、若干その少し中身に持っているところがございますので、もうバシッ来ればppm
0:57:36	自治体というところで少しと、
0:57:41	いう損益のときには確認というのはですね。
0:57:44	現場の設計がやっぱ議論
0:57:52	あと、
0:57:53	パート外の輸送というところをしっかりとっちり
0:57:58	で、
0:58:01	設備が必ずしも
0:58:09	しっかりと
0:58:10	本当らしい。
0:58:17	報告して、
0:58:20	こちらもちよっと読めないところがあると思う。
0:58:23	これぐらいの長さ。
0:58:26	だからやっぱり、
0:58:30	はい、わかりました。ちよっとこちらのほうですね他の審査の案件とか、いろいろあったりする中で、ちよっとそのスケジュール的にこの期間に申請するのは事業者さんの
0:58:45	ある意味、お考えで申請はできる。
0:58:49	ことになってるんですけども、ちよっと我々としてもですね、他の審査案件とかあった場合に、ちよっとタイミングとしてこのタイミングでこうやらなきゃいけないものかどうなのかっていうのもちよっといろいろ話が出たりするところもありますので、
0:59:07	ちよっとその辺で確認をさせていただいたところでは。
0:59:11	以上です。
0:59:15	あと、
0:59:17	何だ、持っていきしてるのかですね、
0:59:21	わかりいただけます。
0:59:25	ここで言って何か。
0:59:28	方法という話では、
0:59:31	我々としては
0:59:36	閉弁といらっしゃる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:59:37	ありますので、ただその現場の工程がどうしてもめいたところはあるというところ、そのシナリオががらっと変わるという、
0:59:46	もちろん、
0:59:47	考えておかないと。
0:59:50	それで、
0:59:53	やっぱり
0:59:55	B型の容器が
0:59:57	何か取れているものがある状態っていうのは、我々としてはCか、
1:00:03	間違っちゃって、こちらがあって、
1:00:07	どうも
1:00:10	参考程度でございますけれども、
1:00:14	申し上げさせていただき、
1:00:21	あと、
1:00:22	持っていく先の
1:00:24	許可取れてるとか何かっていう
1:00:27	大丈夫なんですけど、聞かなくてよかったんですけど、やっぱり一応取りつけるものが権利義務。
1:00:34	昔はどこでしたっけ。
1:00:36	ENDFも聞きましょう。
1:00:39	ここでどうなんだ。
1:00:45	はい、すみません規制庁のサンゴですけれども、もう1回確認になりますけれども、
1:00:51	燃料デブリを取り扱いの許可を、もうすでにとっている施設っていうのをもう1回説明をお願いします。これから必要な許可を取得するっていう予定がどうなってるのかっていうのを具体的なところを教えてください。
1:01:21	東京電力の溝上でございます。ちょっと各施設の状況につきましてはですね、本来各施設か。
1:01:31	していただくべきところだったかもしれないけども改めてちょっとこの内訳
1:01:38	になりますけれども、
1:01:39	NDとJA崩壊お笑いにはすべて取得していただいているというところになります。ただこの事業としましては、今ば段階的に進めているところでありますので、
1:01:54	今の段階で取得しているのは、A型
1:01:57	レベルと言われるように、
1:02:01	AP1g程度受け入れて、最大

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:02:06	あと、
1:02:11	A型のレベルのものが何個系られる。
1:02:15	になっているかと思います。
1:02:18	他の機関につきましても、それぞれ他の施設についても一つの一步がある施設もあると聞いておりますので、別途そういった施設の今後申請っていうのができるかと考えております。
1:02:34	以上になります。
1:02:37	規制庁のサンゴです。確認すると、今現在NFBJAJAは倒壊等はないということだと思んですけども、この三つについてはA型相当量の輸送をしたサンプルを数個程度受け入れて取り扱うという許可が得られていると。
1:02:55	ただB型相当量を取り扱う許可はまだという理解ですか。
1:03:05	はい、東京電力の水上でございます。
1:03:12	MF今回のN値申請しておりますようにφP
1:03:16	そういう時の最大量を輸送するっていうことは入れられないような設定になっていると承知しており、
1:03:26	ただ、これはそれぞれ段階、取得していく。
1:03:35	やはり大きな量とか、
1:03:37	していただくということではなくて、
1:03:41	目に見えている方向性に従って、分析施設さんそれぞれ申請されて執行心配。
1:03:53	規制庁のサンゴですけれどもそのも予定が決まっているのに、段階的2進めていくっていう合理的な理由って何なんですか。
1:04:03	東京電力の溝上でございます。私が直接聞いたところではございませんけれども規制庁さんの
1:04:17	規制庁のサンゴです。そうするとB型相当量の許認可も一応2024年度の輸送のときまでにはきちんと終わっている見込みであるっていう前提ですということによろしいですかね。
1:04:33	はい、東京電力の溝上でございます。そのように考えております。
1:04:37	規制庁のサンゴですけれども、その上でさらにほかの分析施設が必要なものを今後許可を取っていく。
1:04:49	可能性があるっていうレベルなのか、もうある程度決まってるっていうことなのか、その辺りはどういうふうに進めていくんでしょうか。
1:04:59	時レベルと紙です。ここに記載のない施設に関しても、
1:05:05	ある程度設置を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:05:09	決定事項ではないと思いますけれども、そういった経費積極的に申請を進めていくというような話があるというふうには聞いております。
1:05:26	規制庁のサンゴですけれどもつい今ある分析しているとか、さらに分析施設を追加するっていう何かその理由とかもよくわからないんですけども、その辺は簡単に御説明いただけるのでしょうか。
1:05:43	東京電力の溝上です。
1:05:46	もう先につきましてはそれぞれの施設が特色を持っていってと思いますので、各
1:05:54	分析装置分析事業であったとか、取り扱える資料も正常みたいなところ。
1:06:02	考えて必要な施設に関しては、申請
1:06:10	規制庁のサンゴですけれども、まずサンプルルールをどういう分析をしたいの かっていうことで分析施設を選定していくと思うんですけども、現時点でその どういう分析をしたいっていうのがきちんとなんか固まっていて、
1:06:25	やるのでしょうか何か今話を聞くと、なんか持ってくるところとあえず作って持 ってって何か調べてみようかみたいな、何か。
1:06:33	具体性というか計画性というかそういったところが見えてこないんですけど も、確かに輸送容器の承認のことは関係ないかもしれないんですけども、そも そもそういうところが曖昧なまま輸送っていうのを本当にするのかということに も繋がりますので、なんか、
1:06:49	どういうことになってるのかっていうのもし、
1:06:53	ここで説明できる範囲でお願いしたいんですけども。
1:07:00	東京営業部の溝上です。国内で利用可能な積雪、関してこういうふうな分析を 進めていったらどうかみたいな話につきましては、JAB、
1:07:16	案等がですね、
1:07:20	答弁溶けてポンチ絵を含めまして、議論を進めているところでございまして、そ ういったレポートみたいなものがあって、
1:07:31	ここでございます。
1:07:32	当
1:07:35	ただ
1:07:38	事業デブリの分析を行ったものが必要だと、もちろん今の段階で、
1:07:43	つくれますし、
1:07:45	それに向けて
1:07:47	必要になります。特会お笑い行政
1:07:51	申請されているっていうところでございますし、そういった施設を活用して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:07:59	に活用していくってことにはなるんですけども、当然、
1:08:03	儘田。
1:08:04	バッチって思う。
1:08:06	おかしな話でありますけれども、今後どういう分析が必要になるかっていうのは、
1:08:14	例えば試験的デブリ取り出しを進めた結果をもって、こういった分析が必要だみたいな話になりましたら、あと必要な
1:08:23	新たにもし別の施設協議会とる必要があるってということになりましたらばそういった
1:08:30	と考えてございます。
1:08:34	し、必ず他の施設が今の段階で必要
1:08:38	あと、
1:08:41	それもまだちょっと議論中ということになります。
1:08:50	規制庁のサンゴですけれどもそうすると資料上の記載というのはよくあるパターンの何も決まってないけど前広に書きましたってそういうレベルの記載っていうことでいいんですかね。
1:09:02	補機冷上だったんですそうおっしゃってからその他ぼ以降のすいません。
1:09:07	スライド 4 ページの
1:09:09	最後のその他あろう燃料デブリというのはなく取得した施設の中から大頑張り微量な被災か。
1:09:19	理解いたしました、
1:09:22	現時点では申し上げられることとしては前広に記載
1:09:30	規制庁のサンゴですけども、何かそういう理由ってというのは、いわばNFBとJAに運びますとしか書かないと新しい運び先ができましたって言ったときに、そんな話してないんじゃないかみたいなこと言われるのが嫌で何かとりあえず最後にその建てつけるみたいなそういうレベルだったことで、そういう理解でよろしいですかね。
1:09:58	東京電力の溝上です。
1:10:02	もうちょっと話がややこしくなってしまうかもしれないんですけど、
1:10:08	えっとですね。
1:10:10	もちろんこの最初に運び込む先が NFD、JAEA 東海、大洗
1:10:19	何だったとしても、そのあとまた輸送するみたいな話がありますので、
1:10:25	というのは、
1:10:27	ちょっとすみません、話がややこしくなってしまう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:10:33	そういった意味で相場その他の条件としてっていう
1:10:37	部下に困っているかっていうことに関しては、
1:10:43	この記載については、そうですね、それは前広に帰っていく。
1:10:50	等々とはいえ、
1:10:54	ほかの施設についても必要かどうかという検討は実際に進めているところ ありますので、
1:11:01	今後出てくる可能性も
1:11:04	あり得るよねという見ても伸ばしていただく。
1:11:13	予算
1:11:14	よろしいですか。
1:11:24	規制庁のヒガシですけれどもそれはちょっと何点か確認だけなんですけども、 先ほど
1:11:33	取り扱いの許可を受けているところで、そのB型の最大量までとっていません っていうな何か発言の内容だったと思うんですが、それはそのB型の
1:11:46	何だろう、2ページに書いてある数十gとかそういうものであれば今許可を持っ てるという意味があるからそういう言い方をされたんですが、それともA型のみ の1g程度。
1:11:57	何でしょうかそのB型とことろまでかかるような取り扱いの許可までとって るかどうかというところをちょっと再度確認させていただければなと思います。
1:12:09	はい、当局でございます。ちょっと具体的な施設の評価に寄りついても、もうち よつと説明はできないかな。
1:12:21	すべきだってしまうちょっと私からね、とろでございませうが、少なくとも、A型レ ベルっていう形でいいか。
1:12:31	聞こえる
1:12:33	お手元の方の取り扱える状態では
1:12:40	というのは、明治がこうやっぱりみずからやったら、
1:12:44	はい。
1:12:46	やっぱり、
1:12:47	もう
1:12:48	我々の評価とグラムA型
1:12:51	それから、
1:12:52	場所で上回るようお取り扱い状態
1:12:56	あると。
1:12:57	ここにある

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:15:44	
1:15:47	
1:15:50	
1:16:02	
1:16:11	
1:16:23	
1:16:27	
1:16:30	
1:16:31	規制庁サンゴですけれども、ちょっと聞こえてました。すみません。その部分、申し訳ないけど。
1:16:41	規制庁サンゴですね不開示情報という理解ですか。
1:16:45	はい、よろしくお願いいたします。
1:16:51	すみません。規制庁サンゴですけれども、ちょっと確認したいのちょっと箱の話の
1:16:57	関係で確認したいのは、輸送容器の取り扱い確認が終わらないと、防護関係の手続きを始められないというわけではないですよね。
1:17:12	私は理解しているところでは防護関係の手続きは郵送する方法が具体化していれば、
1:17:20	可能だと思いうですけども取り扱い確認とかが市内等施設関係のが復活しないので、防護関係の手続きの中身に入れられないということになる。
1:17:31	ですかねそれとも
1:17:33	東京電力の溝上でございます。確かにここは
1:17:39	非常に大きく変わるかというとなら提案ないところもあるんですが、例えばですね、福島第一の
1:17:48	屋外がですね。
1:17:51	されている。
1:17:54	トラックだとこまでは入れるのかみたいな、
1:17:58	所外からのもうトラックがこまでは入れるか、ここで検査
1:18:04	厳密にやっぱ、
1:18:06	ところが、
1:18:09	ただ、
1:18:10	おっしゃる通り、大きく変わるかというとなら
1:18:13	そこはもう
1:18:15	想定を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:18:16	想定を持って進める。
1:18:18	ほぼ間もなく
1:18:22	もう少しかぶりようはあげる。
1:18:30	ただし、一応、我々としては輸送容器を取り上げて、
1:18:35	それから、
1:18:37	関係というのは、
1:18:41	厳しくなってからほぼ同様に扱われた。
1:18:47	我々、
1:18:48	情報もちやいけないと思ひまして、
1:18:52	少し長め 2000
1:19:00	それと平成
1:19:04	規制庁サンゴですけれども、はい。そちらの考えについては、来きました。はい。
1:19:12	あと何かあります。
1:19:15	特記して、
1:19:16	今ほとんど入り、
1:19:18	録音して、
1:19:23	でも、
1:19:25	何か今後申請なんか全部ここに幸せさせてるような工程だよな。
1:19:30	いやそれは関係ないですよ。
1:19:34	ですよ。
1:19:37	またちょっと話がありますけど、これ、ほかのところの要求を使ってやるんでしょセッションね。
1:19:43	それはどうなんという気づきやと、さっきちょっと経年変化というふうなところすいません規制庁サンゴですけれども、NFI権利の現状の輸送い現状ある輸送容器を使うというふうに考えられてるわけですけれども、そのことについてちょっと説明お願いしたいんですけれども。
1:20:11	はい。すいませんちょっと追加なんですけども、具体的に言うと、今使う予定である容器というのはすでに製造されてどういうふうに使われたかっていうのはよく我々は把握してない。今回の申請にどう関わるかというところが
1:20:26	はい、わからないところなんですけども。
1:20:29	今既存の容器を使うにあたって、いつ製造されてどのように使われてきたかでそれを踏まえて経年変化の考慮っていうのがきちんとされるかっていうところがきちんと、すべて説明。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:20:42	が可能だというふうに考えているということによろしいですか。
1:20:51	200 燃料開発の小貫です。
1:20:54	この容器は約 20 年ぐらい前に製造されていますが、使用は数回
1:21:04	1 回経路しか、使用されてないので、特に大きな損傷とかでよく合いはない状態です。
1:21:14	また、このNFI天秤容器は現在の所有者は、NFIで一であり、当然許認可が継続されている容器でありますので、毎年の定期検査、
1:21:29	を実施しており、機能に問題はないのが確認されています。
1:21:36	先ほど明日の経年変化のところで示しますが、
1:21:43	特に
1:21:49	やはりなんかについては、そう。
1:21:52	実機病率を機関です、ほぼ
1:21:56	期間と回数を想定してどのぐらいの期間を使う、または、その暗いの温度になるということが想定して、経年変化の影響評価をしております。
1:22:09	なので、この輸送容器は、当社は十分使用できる。
1:22:15	を考えております。
1:22:18	以上です。
1:22:22	今は新設と書いてもらえばいいんだけど、
1:22:26	はい。規制庁様です。はい。わかりました。
1:22:30	他に何かご質問等あればお願いします。
1:22:35	よろしいですか。
1:22:36	規制庁のほうから、
1:22:39	規制庁側から今、以上になりますけれども、
1:22:44	事業者側から何かありますか。
1:22:50	すいません。日本核燃料開発は抜きですか。シス申請なしページング及び的なものでちょっと質問なんです、当社から補正額ます強度の申請について議論中で、
1:23:07	2 ページ目に工程計画案を示しておりますが、
1:23:12	先ほどちょっとこの辺でホデさんの方からコメントいただきましたので、もう一度安全解析書の中身は見る必要がありますが、申請時期については、
1:23:23	申請手続き及び人をいただける、
1:23:29	ようなタイミングは、このまま 2 としておきたいと思いますが、本当は大きなコメントはあるでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:23:37	規制庁のサンゴですけれども、これはあくまで事業者側からこういう希望があるというふうに示されたということで受け取っております、規制庁側からこういうスケジュールで審査がすべて終わるというものを
1:23:54	いうものにはならないというふうに考えてます。
1:23:58	はい、了解しましてありがとうございます。
1:24:02	ほかにございますか。
1:24:09	東京電力の場合、追加コメントございません。
1:24:14	はい。規制庁サンゴですけれども、繰り返しになるんですけれども、今回コメントしたような廃棄物を郵送してちゃんと戻さないといけないんじゃないかっていうところとかを明確にしない等申請そのものが本来成り立たないんじゃないかと思しますので、
1:24:32	そのあたりを明確に2していただく必要があるんじゃないかというふうに今現段階では考えております。
1:24:40	ただ今回説明の資料等の中では確認するところは全部終わりだと思いますので、
1:24:50	またそちらからのコメントも特に今もうないということでしたので、これで日本核燃料開発の設計承認の申請に係る面談を終わります。
1:25:02	ありがとうございました。ありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。